

平成25年度 第2回村上市市民憲章等審議会 会議録

1. 開催日時 平成25年6月27日（水）19:00～21:00
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 五十嵐誠、磯部孝行、板垣 真、川内真由子、吉川準一、  
鈴木いづみ、高橋衣里子、高橋健也、本間てるみ、稲垣晴一、  
斎藤俊則、圓山文堯
4. 欠席委員 船山一広、鈴木源左衛門
5. 出席職員 政策推進課；渡邊課長、竹内課長補佐、田中副参事、渡辺主査  
(事務局) 渡邊主査、中村主事
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 第2回村上市市民憲章等審議会

と き 平成25年6月27日(木)19:00～

ところ 村上市役所5階第5会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 報 告

・起草部会について

4. 議 事

(1) アンケートの意見と起草部会の進め方について

(2) 市民憲章の文章スタイルについて

5. その他

6. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開会(19:00)

事 務 局； 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の欠席は船山委員と副市長の2名です。それでは、はじめさせていただきます。

本日は、圓山教育長がお見えですので、一言挨拶をお願いします。

### 2. 挨拶

教 育 長； 圓山と申します。第1回の会議が他の公務と重なり、出席することができませんでした。すごく盛り上がり、良い会議だったと聞いています。市民憲章ということで、これから非常に大事な部分を担ってくるものと思います。より良いものができますよう、どうかよろしくをお願いします。

事 務 局； 今日の審議会は、本来ならば8月ごろに開かれる予定でありました。しかしながら、先回行われた起草部会からスケジュールを早めていただきたいとの申し出がありまして、審議会を開かせていただきました。それでは、進行については、会長をお願いいたします。

### 3. 報告

#### ・起草部会について

会 長； それでは、次第に基づき報告となりますが、まず、先般起草部会が行われ、起草部会長に稲垣委員が選出されましたので、ご報告いたします。先般行われた起草部会で、審議会を開いていただきたいということになりました。審議の内容について、起草部会長から報告をお願いします。

起草部会長； 起草部会長になりました稲垣です。6月12日起草部会がありまして、審議いたしました。起草部会でもいろいろと思いはありました。しかし、起草部会だけで議論を進めて良いものなのだろうかとの話になりまして、もう少し皆さんの意見を聞いてみたいということになりました。そこで、アンケートなどをお願いして皆さんのご意見をお聞きし、もう少し議論を深めたほうがより良いものができると思ったことによるものです。

会 長； では、事務局からスケジュールについて説明をお願いします。

事 務 局； それでは説明いたします。資料1をご覧ください。起草部会のスケジュールが若干変更となり、審議会の日程を早めました。これは、第1回目の審議会において、皆さんから多くの意見が寄せられたことによるものです。会議にあたり、皆さんが事前によく調べたりした上で、市民憲章に対しての思いや意見を述べられ、大変有意義な会議となりました。そこで、起草部会だけの意見ではなく、起草部会の作業に入る前にもっと多くの委員の意見をいただくべきだという結論になったことによるものです。その辺の趣旨については、前回案内とともにお出した文書に記載されているとおりです。

本来であれば、8月中に審議会がある予定でしたが、前倒しとなり本日に開

催となりました。その後、起草部会を7月中に2回ほど開催する予定であります。なお、8月以降の予定では変化がありませんが、議論が深まり、再度意見をお伺いしたいということがあれば、ご参集いただいたり、今回のようにアンケートにご協力いただいたりしたいと思います。

会 長； 事務局から説明のあったとおり、今のところの予定であります。今回このような形で集まっていただきましたが、納得いく形で市民憲章を作りたいと思います。皆さん忙しいと思いますが、ご協力をお願いします。

#### 4. 議事

##### (1) アンケートの意見と起草部会の進め方について

##### (2) 市民憲章の文章スタイルについて

会 長； それでは、議事に入ります。はじめにアンケートについてまとめられているようですが、事務局から説明をお願いします。

事務局； それでは、委員の皆さんからいただいたアンケートは資料2にまとめて記載してあります。かいつまんで言えば、1番目は市民憲章に入れたい言葉、思いという広い意味での質問です。2番目には、村上市のシンボルについての質問で、これは起草部会でも非常に論議がありました。村上市のシンボルって何になるのだろうというシンプルな話から、これだとズバツというものまであります。もう一つの質問は文章のスタイルを四つか五つのパターンから選んでいただく場合、どれが良いかという点について聞いたものです。

さっと見ていくと、言葉や思いには、郷土愛、人や人情、未来の子どもたちへの思いなどが感じられました。市のシンボルという質問のあたりは、ズバツと「鮭」と言われる方もおられましたし、海、山、川などという自然環境を挙げてくれた方も多く見受けられました。皆さんが思い描く村上というのは、とても自然環境の良いところだということ、共通のテーマなのだと思います。

スタイルについては、いろいろ議論も別れたのですが、ご意見を踏まえやすくとわかりやすい、唱和しやすいものという面から前文+箇条文という意見が多くなりました。そのほか、新しいものをというご意見からフリースタイルや合言葉、掛け声スタイルが良いという意見もありました。これについては、委員ご本人から説明していただければ良いと思います。

会 長； 皆さんのご意見をまとめた資料については、皆さんが今はじめてご覧になるのですか。

事務局； 事前配付ができずに、本日の配付となりました。

会 長； それぞれの委員から簡単に自分の言葉や意見の話をしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。それでは私から話します。

アンケートをいただいて思ったのは「愛」という言葉でした。ふるさとへの愛、自分の住んでいるまちへの愛、伝統や文化への愛、親子や夫婦愛、仲間への愛、人への愛情がある村上市、いろいろな愛があるし、さまざまな愛が生まれる村上市で生きていることがうれしいと思える村上市であったら良いと思い、「愛」という言葉を選びました。

また、村上市のシンボルということで、なかなか思いつかなかったのですが、先日長女と話していたところ、村上は「鮭でしょ」と言われました。専門学校で出身は村上だと言うと「ああ鮭でしょ、村上でしょ。」と言われるそうです。それくらい鮭は村上というイメージを持たれているのです。

鮭といえば、三面川というイメージがありますが、山北でも独特の漁の仕方があります。荒川でも鮭の稚魚を放流しています。朝日でも奥のほうでは鮭を捕っていたりします。わりと全市内で鮭とのかかわりはあるようです。前回の会議で吉川委員が、鮭が生まれた川に戻ってくるというイメージと村上に人々が帰ってくるというイメージを重ねて言っていたところですが、娘にその話をしたら、「私も帰ってきたじゃない。」とっておりました。ああ、村上市のシンボルって鮭なのかなあとなんとなく感じる部分もあります。

文章スタイル的には、フリースタイルがかっこいいと思いますが、だらだらと長くなると大変だし、上手に作るのは非常に難しいです。小さな子どもが言えたり、わかりやすかったりすることを思えば、そんなに長くない前文があって、ポイントを押さえた三つ四つの箇条文があるのが良いのではないかと思います。そんなことを話していたら、娘も考えて持ってきた文章に、「ポカポカ」とか「ワクワク」という言い回しが入っていました。子どもっぽいと思う反面、なるほど、小さな子には覚えやすく、文章にリズムが出るのかなと思いました。

委員； 私は、村上市のシンボルを考えたときに、やっぱり「鮭」だと思いましたので、「鮭」を押したいと思います。旧村上市だけではなく、山北でも大川がありますし、荒川でも鮭とかかわりがあります。広域の村上市ですが、すべての地区に共通する点として「鮭」をシンボルとして私は押したいと思います。自然、豊かな自然、きれいな川、その川を上る鮭、水がきれいだ、空気がきれいだからお酒もお米もおいしい。やっぱり、市民憲章に入れたい言葉としては、自然、豊かな自然、その自然を次世代の未来の子どもたちに伝えたいという思いがありました。それと、自分もそうですが、自分の生まれ育った故郷に帰って来たいと思いました。鮭もそうですが、とても良いまちだよって、それこそ定住のまちなんです。そのことを伝えたいと思いました。

スタイルは、フリースタイルがいいと思いました。大変ですが作り甲斐があると思いました。ポイントポイントを押さえながら作ればどうでしょうか。ほかに箇条書きのものなどあったのですが、いっぱいありすぎて迷ってしまうということもありました。大きな市のところを参考にしながら作れば良いのではないかと思います。

委員； 私は第1回目の審議会から、固有の名称を市民憲章の中に入れるのは、広域な市では好ましくないということを申し上げました。しかし、先にお話しいただいた委員の話聞いて、山北の大川でも鮭漁があり、はじめはシンボルというものの中に「鮭」という言葉は考えていなかったのですが、確かに「鮭」というものも有りなのかなと思いました。

文章スタイルについて考えてみたところ、フリースタイルについては、何か意図がなくても狙ってきていると思われるような気がします。鮭をシン

ボルとしても、海、山、川などという言葉を含めても、または歴史や文化という時空の流れを考えたときにも整理して考えることができると思うので、箇条文のスタイルが考えやすいし、受け止められるのではないかと思います。

委員； 言葉や理念という質問でしたが、とりあえず、海、山、川などの自然のことを入れたいと思いますが、今の子どもたちが大人になったときにどういう世界になっているかを考えました。その中で、「地球の恵み」という言葉を考えました。これからは世界が身近になっていくと思いますので、村上から世界にむけて出ていくのだらうと思います。外の世界に出て行った人たちが、そこで自然の姿を見たときに故郷のことを思う、村上のことを思い出してもらいたいと思います。ビジネスなどの世界では、グローバルな視点で物事をとらえ、ローカルに行動するという言葉があるそうです。そうした意味からもこの言葉を考えました。

そのほか「個性」と「働く」という言葉も挙げました。「個性」という言葉については、ここに住む人間をどうやって作るかということは大切なことだと思います。また、お互いの個性をどうやって受け入れるかということも大事だと思います。「働く」という言葉についてですが、旧市町村の市民憲章の中に、「働くことに喜びを持つ」、「働く喜び」という言葉が入っていました。収入を得る以外にも何かすることの大切さや自分の役割を持つことはとても大事だと思います。

シンボルについては、「鮭」「米」「水」など考えたのですが、もっと新しいものはないかと探していましたが、ありませんでした。

文章スタイルは、暗記や唱和ができるものがないかなと思ったので、前文＋箇条文のスタイルが良いと思いました。

会長； 先ほどからの話を聞いて、皆さんやっぱり「鮭」という言葉を思うのか、村上には鮭のまちなんだなと思いました。私は、言葉としては木や森、自然のことを考えました。

また、シンボルですが、山北の山奥深いところでは、山ブドウがいっぱい採れたりして、とても一つの市とは思えません。マタギの文化などそれぞれにいろいろな文化もあり、何か一つ全体の象徴というより、一つなんかにはできないと、逆にいろいろあると思いました。

文章スタイルについては、前文＋箇条文というのがきれいだなと思います。質実剛健というイメージです。村上市も新しいか古風かと言えば、古風なまちだと思います。そうしたイメージが質実剛健のイメージに合うと思います。また、今読んでいる本の先生が言うには、スライドを作るときには三つ以上の項目を作ってはいけないと書いています。見た人が覚えられないというのです。そういう点から、市民憲章の箇条文のところも三つ程度にしたらどうかと思います。

委員； 市民憲章の審議会委員に選ばれてから、いろいろ調べていく中で札幌市の市民憲章が心の中に残りました。「わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。」と書いてあり、とても心を打たれました。

ここから第1章、2章と続くのですが、スタイルを考えたときに最初にこのような文章があつてから、その後が続くようにしたらどうでしょうか。スタイルを考えると「オッ」と思えるところが必要だと思いましたが、そのことから考えると合言葉、掛け声スタイルが面白いのではないかと思いました。第1回目の審議会で吉川委員の意見を聞いて、やはり「鮭」なんだなと思いましたが、鮭という固有の言葉を使うのはいけないのではないかという思いもありましたので、鮭の上るきれいな川、きれいな川はどのように作られるのかなどと遡って考え、海、山、川という言葉が市民憲章に入りたい言葉としました。

また、村上市は太陽が山から上って海に沈みます。こうしたところは全国でもそれほど多くはないのではないかと思います。私の場合は、鮭から遡って考えて「海、山、川」そして「鮭」をシンボルとしたいと思いました。

また、市民憲章に入りたいなという言葉には、「笑う」という言葉を選びました。幸せや豊かな心となることをイメージしました。違う表現方法になっても良いと思い選びました。

このほかに、「人」という言葉です。人は一人では生きていけない。必ずアドバイスしてくれる人がいる。いろいろな人に支えてもらって生きている。それから、「伝承」という言葉です。絶やしてはいけない、風土が育てた文化を守ること。「産業」ですが、グローバル化というふうになるのかどうかかわからないけれども、そうしたものにつなげて行動すること。あと、「郷土の愛」です。伝統とか技を守っていく部分につながるものと思っています。

委員； 皆さんの意見は奥が深くて感心していました。私は、市民憲章に入りたい言葉に「安心」、「住んで良かった」というのを選びました。前回配付された資料の中に、まちづくり組織の資料があつて、キーワードの中に「安心」という言葉が多くありました。みんな安心を欲しがっているんだなあとと思いました。

私は、子どもたちに絵本の読み聞かせの活動をしています。読み聞かせをやっていて、最近落ち着きのない子がたくさん増えていると思います。それから、親も子も忙しいです。中学になれば部活して、塾へ行ってなどと忙しい。子どもの安心は家族から作られると思います。家族のつながりが基本だと思う。子どもを育てていく中で、安心できるということはとても大切なこと。そこから「安心」という言葉を選びました。

また、シンボルは「山、川、海」、「人情」だと思いました。私は、20年前、関西から村上来ました。趣味で写真を撮っているのですが、村上には原風景が残っています。子どもたちが育っていく中で、自然環境が変わらないことは大切なことではないかと思います。私が育った和歌山の故郷もへき地というところで、今も子どものころと全く変わらないところです。田や川や山があるところ。そこで、子どものころ悩んだり考えたりしてきた。そういう変わらない自然や環境が安心を作るのではないかと思います。

文章スタイルは、箇条書きシンプルスタイルが良いと思いました。新潟市のものを読んだら、同じような内容のことを長く書いてある。子どもたちにもわかりやすく、理解しやすいできるだけシンプルなものが良いと思います。

委員； 私は、市民憲章が次世代を担う子どもや若者へのものでありたいと思います。成人式にも皆さんで唱和されたりして、子どもたちがスッとと言えるようなものであったら良いと思います。

また、私は「学ぶ」という言葉にこだわっています。私は、旧市町村それぞれの生活や文化を全く知らずに、合併してはじめてわかりました。そういうことをお互いに学んでいかなければなりません。今、村上の子どもたちは村上大祭のために御囃子や太鼓の練習をしています。子どもたちが若者になったら、また小さな子どもたちに教えていく。そうして伝統は伝えられていくと思います。「教え」があるから「学び」もあると思います。

村上のシンボルについてですが、「豊かな自然」という言葉を選んだのですが、この一つの言葉から海や川、山などのさまざまな自然をイメージします。もっとコンパクトにすれば「自然」となります。それから、「鮭」という言葉ですが、多くのメディアやテレビ、雑誌では「鮭」と言えば吊るされている鮭のイメージになってしまいます。それだけではない、故郷に帰ってくる鮭の話や卵を稚魚に育てて川に放流していることなど、鮭にはいろいろな面があります。村上は、全国的にみても「鮭」というイメージが強くなっていますが、あえて鮭を使わないでできたらどうだろうかと思っています。

文章スタイルは子どもたちに市民憲章を唱和してもらうために、「守る、○○○」などとなっていたら言いやすいのかなと思いました。また、吉川委員の話から箇条文は3行程度のコンパクトなものが良いというのもよくわかりましたが、そうするとそれでは足りない部分もあり、前文も欲しいなと思ったりして、第2候補には前文+箇条文のスタイルとしました。しかし、言いやすいということと、普通に難なく言えるものという部分から第1候補は合言葉、掛け声スタイルが良いと思いました。

会長； 船山委員は欠席ですので、事務局からお願いします。

事務局； 船山委員からは「希望」「故郷」という言葉を挙げていただきました。シンボルには、船山さんは農業をされており、大きな田んぼも作っておられますので、「田園風景」という言葉が出たのかなと思います。また、農業とは切っても切れない水、「清流」という言葉となったと思います。

文章のスタイルについては、フリースタイルと書いております。ただ、小千谷市や魚沼市のものが良いと言われています。これらは箇条文になっているところがあるので、「一つ、私たちは・・・」というような文章ではなく、さらっとした箇条書きのものをイメージしていると思います。

委員； 私は文章スタイルからお話ししたいのですが、市民憲章の事業で下敷きを作ったという話ですが、無駄なお金だと思います。そのお金を使うなら、作曲家に曲を作ってもらえばいいと思いました。韓流スターが日本の歌を歌えるのは、曲がついているからだと言います。子どものころに歌った歌はいつまでも歌えます。高橋委員が成人式に市民憲章を唱和したらどうかと言っていました、それもみんなに覚えてもらおうというものだと思います。こういうものは、何かの式典の際に習うもので、覚えやすいものが良いと思います。各委員が提案



してきたものに箇条書きの文章という意見がありますが、委員が説明しなければ意図が読み取れないと思います。旧市町村のスタイルのままでは、同じことの繰り返しになります。そうであれば、そこに文章を足していけば良いのではないかと思います。だからと言って新潟市のように長い文章ではなく、詩というかラップの曲のようにできれば良いなと思い、箇条書きのようなものでないフリースタイルを選びました。

シンボルは全く思いつきませんでした。子どもに聞いてみても、シンボルは全くないと言います。鮭という意見もありますが、私には商業的なイメージを強く感じます。観光客にとって、村上のイメージは鮭なのかもしれません。ほかにお茶などもあります。みんな商業的なところがあります。戻ってくるといって鮭のイメージもありますが、村上を離れずに跡を継いでいく人はどうなのか、そういう人たちにとってはイメージではないと思います。市の木、鳥、花については、ホームページを見てわかりました。

思いや言葉は、やはり「人」だと思います。そして、「自然」、「心」、「受け継ぐ心」、伝統的な技術だったり、塩引き鮭を作る技術だったり、そういうものを伝承していかなければならないと思います。それから「支え合う心」、吉川さんが東北の大震災のことを言っていました、やはり家族が大事です。町内、地域、一つずつ小さなコミュニティが大切で、地域活動もとても盛んになってきています。協働という言葉も大事だと思いましたが、小さな子どもから大人までが支え合うことが大切だと思いました。それと、「信じる心」です。将来に対する夢、その実現に向けて前に一歩踏み出していこうという思い、夢の実現のためにという思いです。

委員； 私は、自然を守るという言葉に何か違和感がありました。東日本大震災がありました。自然に対し何かおこがましく、人間が偉いと言っているように思えました。人間は、石油やガソリンなどを使っていますが、いつまでも続くものではなく、自然の中であってこそそういうものを使えると思います。

先の起草部会でも議論となり、今回も委員の中から出ていた「鮭」という言葉についてですが、「鮭」は、ただ単なる食材としてではなく、その歴史的なところを考えると米百俵の精神につながるところがあります。また、川でそのまま暮らしていけばいいのに、海に出ていく生態がある。なぜだろうと不思議に思いますが、「新たなチャレンジ」や「革新」というような意味合いを鮭に感じるところがあるのです。

スタイルについては、何か違ったスタイルにできればと思っていますが、20歳になった子たちが入りやすい、覚えやすい形になったほうが良いと思うところもあります。もし変えていくのであれば、力士が横綱就任の際に言うような4文字熟語なんかが入れば、かっこいいのではないかと思います。

委員； 私は、アンケートをいただく前に市民憲章を作ってみました。その際にどういうスタイルが良いのかとイメージしてみました。そうしたところ、最終的に最初に前文があって、3から4項目の文章を添えるような流れのものが良いのではないかと思います。前文のところ、村上市全体のイメージを謳いあげ

て、その下に前文で謳った言葉の説明や肉付け、理由付けを加える文章を作ったほうが、子どもたちにも覚えやすいものとなるのではないかと思います。そうすれば、たとえ内容が難しく全体のことをわからなくても、下のいくつかの箇条文のほうに個々の印象付けられた言葉があれば、なんとなくイメージ的にわかるようなものができるのではないかと、それも有りなのではないかと思います。

市民憲章に取り入れたい言葉ですが、私も仕事柄、日本全国を回ってきました。故郷に戻ってきて思うことは、この地域は大変自然環境に恵まれているところだと思いました。私の住んでいる平林は、家の近くに荒川が流れ、すぐ裏手には山があり、少し行けば塩谷の海がある。海があり、川があり、山がある。それでいて荒れているようなところがない。そういう自然の姿が、帰ってきて強く印象に残っています。そのことについては、神林であっても、荒川、山北、朝日、市内のどこの地区でも変わりなく素晴らしい環境であると思います。だから、最初に入れたいと思うのは、「自然環境」という言葉。それから「歴史的文化」という言葉。非常に古くからの歴史書物を読むと昔の豪商とかがたくさん出てきます。とても「歴史的文化」というものを感じます。私は、当然こうしたものを取り込みたいと思いました。また、若い世代にこうした歴史的な部分をどのように引き継いでいくかということを考えていくことは大変大事なことだと思っています。こういう部分をなくしては、絵に描いた餅になってしまうと思います。旧市民憲章に、「自然環境と伝統文化に恵まれた」という文章がありますが、「自然環境を守り、心豊かなまちとしていきましょう」、あるいは、歴史的文化というものに関しては、「歴史的文化のある郷土を愛し、喜びと誇りを持っていきましょう」、また、鮭や堆朱のことについては、「伝統産業を守り、若い力と希望に満ちた産業と経済を起こして、それをまちの活力にしていきましょう」というようにできるのでないかと思うのです。

村上市のシンボルということについては、あえて特にないと書きました。村上には切っても切れぬ鮭というものがあります。しかしながら、私も村上を離れて住んでいた時に「村上って何があるのか」と人から言われました。当然この地域に生まれた人は「鮭」と思うかもしれませんが、「鮭」と言えば、全国ではまだまだ北海道のほうが有名です。「村上ってどこ」と言われた時、「皇太子妃雅子さまのゆかりのまちだよ」と言うともわかってもらえる。そうしたことから、市民憲章を作る上で村上市のシンボルと言われてもズバリと言えるものはないのです。

会 長； ありがとうございます。皆さんにいろいろと言っていただきましたが、「子どもたちに…」という言葉が多かったように思います。そこで、教育長から皆さんのこうした意見を聞いて思うことなどがありましたら聞かせてほしいのですがいかがでしょうか。

教 育 長； すばらしい意見でありました。一つだけ、子どもとか受け継いでいくものとか、そういったものの中で、今われわれ日本人がなくなっていくものを入れてもらいたいと思います。例えば村上の人間としての礼節的なもの、具体的では

ありませんが、物ではなくて心のようなものを大切にしていかなければならないと思います。東日本大震災が起きてから、支え合いや絆などのキーワードが生まれてきました。今まで失ってきたものを一つの現象から気付いて大事にしようとしています。やはり礼節的なものが失われつつあるように感じますが、そういったものを受け継いで大事にしている人がいます。その中には、良い意味での縦関係があり、お互いを大事にしようとか、おじいちゃんやおばあちゃんを大事にしようという気持ちが地域に残っています。こういったものを村上市に住んでいる人に訴えながら、大事にしようという気持ちを植えつけたいと思うのです。子どもたちにも大切にしていこうというものがあれば良いと教育的に感じました。

「鮭」というと商業的ベースとなってしまいが、村上といえば何かと言われると共通して「鮭」が出てきます。市長の答弁の中でも、村上で一番大切な産業は「鮭」と言っていました。村上市全体で共通してある、一つのキーワードとして大事なのかなと思います。

会 長； ありがとうございます。みなさんにいろいろ意見をお聞きしましたが、この中でこの人の話をもっと聞きたいということや、よく意味が分からないところがあったなど、質問したいことがあればお願いします。

委 員； 高速道路建設推進の会で会議がありましたが、地名を使ったときに読めないということがありました。文章を作るときには読み仮名をどうするかを考えなければなりません。例えば「三面川」であれば、「さんめんがわ」と読んでしまいます。パンフレットガイドなどでも、これから作るものは読み仮名をふっていこうということで動いています。

委 員； 意見を聞いて思ったのですが、村上市のための村上市民憲章ですよね。私たちが思っていることは、未来を担う子どもたちに向けてのメッセージも込められています。誰にわかりやすく作り上げていくかということ考えていくと、子どもたちにわかりやすい文章、スタイルの話をしていくとまとまる部分だと思います。最初に会長が言っていた「ポカポカ」や「ワクワク」など同じ言葉を2回続けると印象に残ります。例えば、昔にあったシチューのCMの「フーフー」という言葉が印象に残っていて、子どもたちもけっこう真似していました。子どもに向けての市民憲章を考えるのであれば、同じ言葉を2回繰り返すのも面白いのではないかと思います。

会 長； 文章スタイルのほうもいろいろな意見がありましたが、ポイントはシンプル・コンパクトでわかりやすい文章というところが、ある程度共通しています。フリースタイルで作るにしても、だらだらと長い文章にせずにコンパクトにしていければ良いと思います。

今日は結論を出す会議ではありませんが、皆さんの意見を聞いた中で、起草部会員で揉んでいただきたいと思います。起草部会員の方は、今日の審議会でさらにイメージが膨んで、ある程度、見えてきた感じではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

起草部会長； 第1回目の審議会の後に、もう少し皆さんの意見を聞きたいという思いが

あって、今回、皆さんの意見を深く聞けて非常に良かったと思います。方向性が極端に離れている方がいなくて安心しましたが、やはり意見をまとめるというこの大変さは変わりません。

会長； 皆さんいろいろな思いがあって言葉を出してもらいました。これから起草部会で検討していき、原案を作る中で、自分の思った言葉が入ったという人もいれば、一つも入っていないという人もいるかもしれません。極端に意見の食い違った方はいないので、自分の言葉が入っていないという人はいないと思いますが、文章のスタイルも含めて、起草部会にお願いしたいと思います。原案ができあがったときに自分の言葉が入っていないということは、なしにしたいと思います。

起草部会で今日の意見を拾いながら、言葉を絞っていくと思いますが、逆に言葉を付け加えることでもっと意味がわかりやすくなったり、広がることもあるので、難しい作業になると思いますが、起草部会に一任するという考えでよろしいでしょうか。

一同； 異議なし。

委員； 今日、結論づけをしない中で、後日起草部会で揉んでもらいたいが、シンボルに「鮭」を入れるか入れないかは皆さん考えていると思います。東京の人に聞いても鮭と言えば村上市だと言われる一方で、鮭は北海道というイメージも強い。鮭を入れるかどうかの論点になりますが、市民憲章は外部に発信していくものなのか、市民に向けてのメッセージなのか、一つの大きな岐路になると思います。

村上市の観光キャラクター「サケリン」は「鮭・酒・人情」もかけて市外に発信するには大いにいいキャラだと思いますが、市民に多く受け入れられているかも考えなければいけません。

魚でいうと、鮭が遡上してくるところはどこまでかというところ、朝日地区では鮭よりも鮎というところもある。そういったことを踏まえて鮭をシンボルにしていいのかということ起草部会で詰めてもらいたいと思います。

委員； 第1回起草部会でもそこが議論になりました。

委員； 正直、このまま預けられてもおそらく結論が出せないと思います。5人の起草部会員で決めてくれと言われても、決めていいのかというところで止まってしまうため、できればこの会でシンボルとして鮭を入れるか入れないかを決めてもらいたいです。

事務局； 鮭という言葉なのか、鮭が持っている流れなのか。例えば、皆さんの頭の中にあるように鮭はふるさとに帰ってくるイメージがあります。鮭という単語を言葉として入れるのか、それとも、その思いのようなものをストーリーに変えて憲章文の中でライフスタイルのように描けるのか。鮭に対してはいろいろな意見がありますが、憲章素案ができたなら、パブリックコメントしなければなりません。鮭という言葉に対して、委員の中でもこれだけの意見があるため、市民からも賛成・反対が多く寄せられてくると思います。鮭という言葉に対するアレルギー的なものを持っている人もいれば、思い入れがある人もいます。

入れるか入れないかを決めるときに、方法は何点かあると思いますが、言葉として入れる、入れないはもとより、市民の生き方としてメッセージ性を込めて入れるという方法や鮭の生き方をキーワードとして盛り込むようなイメージで、鮭のことを言っているのだなというふうに、思っただけを伝えるように考えるのも手法になると思います。

選択は入れるか、入れないかだけではありません。2種類、3種類の間で議論していただいた方がより作業が次に向けて進んでいく。ここを越えなければ起草部会は次のステップにいけないと事務局としては感じています。

委員； 私は入れないほうが良いと思います。商業的なイメージにとられるのではないか、市民憲章であるのに外部に発信しているのではないのでしょうか。鮭の生き方に尽きると思います。国際的にも社会的にも通用する人間が、いずれまた故郷に帰ってくる。そういった思い入れの中に、憲章を読んだ人の多くが、鮭の生き方に相通じるものがわかれば、それも一つのアイデアなのかと思います。

委員； 私も同意見です。ある程度、受け取った人たちの個々のイメージを大事にしたほうが良いと思います。鮭という固有名詞を使わないで、生活のスタイルであったり、人生といった形で作っていくと受け取った人たちのほうで広がっていくのではないかと思います。鮭を避けるわけではないが、創造に任せる部分があったほうが良いので、あえて入れないほうが良いと思います。

委員； 鮭を入れるほうに賛成です。鮭は朝日だろうと山北だろうと障害がなければどこまでも上っていきます。そう考えると、村上市全地区で関係していると思います。

教育長； 考え方として、私は鮭という言葉を書かないで、鮭そのものの生き方を皆さんが言っている、山とか川とか海とか思いやりとか家族愛とか、いろんなコンセプトがある中でそういうもので作っていく方向でどうでしょうか。

鮭を将来的に必要なということであれば、鮭を標語のようなもので形として残してみる。鮭をコンセプトにした物語風にして、皆さんの言っていたキーワードをそのまま入れるのではなく、それをイメージ的にしてみる。前文にスパッと村上を伝える言葉として鮭を使ってみる。このような方法が考えられるが、鮭を入れるとしたら1箇所だけだと思うので、皆さんでさまざま検討すればどうかと思います。

委員； 鮭に共感があるのは、鮭を食べておいしいとかではなくて、鮭の習性に共感があるからです。そこで、鮭と明記しても良いのかという部分で、鮭と書かずに習性を村上市民に例えてみることや、山・川・海と入れたほうが良いのではないのでしょうか。山がなければ川はできない。川がなければ鮭は上らないし、海がなければ鮭は育ちません。

会長； 鮭という言葉を入れるとイメージがすぐ入ってくる良い面もあるが、そこからイメージが膨らまないということもある。鮭という言葉を使っても使わなくても、ストーリー性などで何かしらの形では盛り込みたいと思っています。鮭に対し、アレルギーのようなものがある人もいるかもしれないが、その人でないとわかりません。そういうことを考えると単語は入れないが、文章を読んだ

人が何となくイメージするように入れないといけないと思います。

委員； 他市の市民憲章を見るとシンボルが入っているものが多く感じます。よほど全世界的に知れ渡っているシンボルがあれば話が違いますが、逆にあえてシンボルを入れないで市民憲章を作りあげた中で、村上市のイメージができるものであれば、印象深いものを入れなくても良いのではないかと思います。

委員； それが文章のスタイルにつながります。文章のスタイルが決まらなるとシンボルも決まらなるとし、言葉も決まりません。

事務局； 鮭というキーワードを使うかどうかというよりも、村上市は五つの市町村が合併して大きな市となりました。それぞれに個性があったものを、市民憲章を作ることによって一体感を出すために動いている。その論議の中で鮭というキーワードが出てきて、それぞれの思いの中で、地区や特定の地域を指してしまうために論議になっていると思います。

議論の中で、一致団結してシンボルを入れなければならないという経緯はありませんでした。起草部会において、新市になったのでシンボルを入れなければならないのではないのかという意見があり、シンボルを謳うことについて委員の皆さんに意見を聞かないといけないという意味合いのアンケートであったことも確かでした。シンボルといえば鮭だと思いが、シンボルを持っても良いのかという議論もしていなかったため、シンボルを載せるとしたらというアンケートにすれば良かったと思います。シンボルを載せるかどうかということについて起草部会でも結論が出てなかったのに、シンボルは何かというようなアンケートになってしまったことを反省しなくてはならないと思っています。

シンボルを持つべきかどうかを議論しても、きっと結論は出ないと思います。シンボルを入れたほうが作りやすい場合もあれば、そうでない場合もあります。もし、起草部会の方がよろしければ、何パターンか作ってみたいかどうか。それをお示ししたときに、見た感じで入れたほうが良い、悪いがわかるのではないのでしょうか。もし、シンボルを入れたものに悪い印象があったらやめれば良いと思います。それには、何パターンか作ることが必要で、起草部会の方々が大変だと思いますが、事務局もできる限り協力させていただきますのでいかがでしょうか。

起草部会長； これだというものは出せないかもしれませんが、事務局が言うように何通りか、出してみようと思います。

会長； 確かに出してみないとわからないというところもありますね。できたものを見てみないとイメージがわきません。

事務局； 最初から完璧なものを作ろうとすると、起草部会の方々にとってもすごくプレッシャーになって大変になります。アイデア出しのように何パターンか出し合って、いい部分を取り換えたりすれば良いのではないのでしょうか。いくつできるかは別として、鮭を入れるものと入れないものというパターンのもを作らなければ次のステップには行けないと思います。

会長； 起草部会の方には、いろいろな案を入れたものを作らなければならず大変だと思います。逆に、こんなに作ったのかということになるかもしれません。皆

さんからの思いなどを拾いながら、拾いすぎずという難しいことをしなければならぬと思います。また、皆さんの意見や思いを取り上げられるものもあれば、そうでないものもあります。起草部会で何とか良い方向に向けて検討していただきたいと思います。

## 5. その他

事務局； 審議会の内容の公開のことになりますが、この審議会での審議内容については、会議録をまとめ、ホームページで公開しています。審議会でどういう議論を踏まえて市民憲章が作られたのか、市民の方とともにどう議論を重ねてきたのかを多くの方に広く理解をしてもらいたいと思っています。委員の方のお名前の部分と会議の様子という意味で、会議の写真をホームページに掲載させていただきますのでご了承ください。アドバイザーは3名の方をお願いする予定ですが、後程正式に決まり次第、ご報告させていただきます。

会長； 大変長時間の会議でしたが、ありがとうございました。起草部会の方にはご苦勞をおかけしますが、よろしく願います。それではこれで閉会したいと思います。ありがとうございました。

## 6. 閉会 (21:00)

## 第2回村上市市民憲章等審議会



それぞれの委員の意見などを発表し合いました。たくさんの意見が出されました。



委員の意見を参考として、憲章文の素案づくりを起草部会で検討することとなりました。